

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成27年7月 3 日～平成 28 年 1 月 18 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	アスク舞浜保育園		
(フリガナ)	アスクマイハマホイクエン		
所 在 地	〒279-0043 千葉県浦安市富士見5-24-5		
交通手段	JR舞浜駅北口から徒歩10分 東京ベイシティバス「弁天橋」下車すぐ(舞浜駅、東西線浦安駅発)		
電 話	047-306-2300	F A X	047-353-7677
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/maihama/		
経 営 法 人	(株) 日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県浦安市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 10月5日 現在
	定員	6	10	11	11	11	11	60	
	実数	6	10	12	11	12	12	63	
敷地面積	494㎡			保育面積			268.26㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託医による健康診断(6か月までは月1回、6か月以上は年2回) ・ 嘱託歯科医による歯科検診(年1回)、また、蟻虫検査や尿検査(3歳児以上)をされそれぞれ年1回行っています。 ・ 各クラスでは、毎月発育測定を行い、日々園児の体調管理をしています。 								

食事	① 豊かな人間性を育もう ② 楽しく食べよう ③ 五感を使って食べよう
利用時間	・平日（月～金）保育標準時間 7：00～18：00（18：01～20：00 延長保育） 保育短時間 9：00～17：00（7：00～8：59、17：01～20：00 延長保育） ・土曜日は、保育標準時間 7：00～18：00（18：01～19：00延長保育） 保育短時間 9：00～17：00（7：00～8：59 17：01～19：00 延長保育）
休日	・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	・弁天ふれあい公園へ散歩、舞浜小学校の体育館をお借りしての運動会、また、災害避難訓練では、近くの東海大浦安高校へ歩いて避難をする練習をします。 ・町内では、自治会に所属し、自治会の方と話をしたりして地域の現状把握や情報収集に努めています。また、自治会館をお借りしたりしています。今後も引き続き地域との交流を深めていけるように機会を設けていきたいと思ひます。
保護者会活動	・保護者会としてはありませんが、行事ごとにお手伝いを募りご協力をして頂いています。

(3) 職員（スタッフ）体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合計	備考
	13	5	18	
専門職員数	施設長・園長	保育士	看護師	
	1	11	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	1		4	
	事務員	その他専門職員		
			合計	
			18	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	・入園のお問い合わせは、浦安市保育幼稚園課までお願い致します。
申請窓口開設時間	・浦安市役所開所時間に同じ（8：30～17：00 土・日・祝祭日・年末年始を除く）
申請時注意事項	・浦安市保育幼稚園課にお問い合わせ下さい。
サービス決定までの時間	①4月入園申し込みは、前年12月から受付け、入園内定は、一斉に通知 ②その他の月入園申し込みは、前月10日まで受け付け、入園決定は20日頃

入所相談	・浦安市保育幼稚園課にお問い合わせ下さい。	
利用料金	・保育料は、浦安市が定めた額となります。	
食事料金	・夕食代のみ1食400円となります。（延長保育利用の19：00以降のお子様）	
苦情対応	窓口設置	・苦情受付担当者：中村麻衣子 主任 ・解決責任者：森木浩美 保育園長 浦安市保育幼稚園課 (株)日本保育サービス事業本部
	第三者委員の設置	増田 勲 榎本 明

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>① セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に当園では、お子様をお預かりするに当たり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、ハード面・ソフト面にわたり、万全の安全対策を講じています。</p> <p>② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園と異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 利用者（お子様・保護者様）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育や子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④ 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者様に接する事が出来、「保育の質に向上」につながると考えています。今後も職員が楽しく仕事が出来る環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・五感を育てる保育 ・生きる力を育む保育 ・異年齢児保育 ・主体的に生活する保育 <p>① お子様一人ひとりの年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施致します。</p> <p>② 異年齢児との関わりや地域との関わりを持ち、大人や他の子どもたちとの結びつき、関わり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。</p> <p>③ 子どもたちの健康と心地良さを守り、育んでいけるような環境作りを致します。</p> <p>④ 色々な行事を経験することにより、自信と満足を得、さらにクラスの皆で1つのことを成し遂げる達成感から団結力を高めるという社会性や人との関わりを学びます。</p>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・平成23年4月、JR舞浜駅から徒歩10分の住宅街に開園致しました。 「思いやりのある子」「友達と明るく元気に遊べる子」「自分の思いを素直に表現できる子」を園目標に掲げ、保育を行っています。また、一人一人の子ども達と全職員が関わり、個性を大切にした保育に取り組んでいます。日々変化のある子どもたちの一瞬一瞬を大切にし、「明日も行きたい」と思える保育園にしていきたいと思っています。さらに、地域との交流を深め、行事などを通して関わりを深めていきたいと思ひます。また、保育相談などで、保育園が活用されるように努めています。</p> <p>子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。</p> <p>①英語プログラム 外国人スタッフや日本人スタッフによるプログラムです。スタッフとの触れ合いを通して、異文化に興味を持ち、楽しみながら英語に親しんでいけるようにしています。</p> <p>②体操プログラム 専門指導員が、幼児期に必要な敏捷性や均衡性を養うための体育遊びを設定しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>③リトミックプログラム 専門指導員が、心と身体の調和、音楽を通してのコミュニケーションを育めるようにしています。</p> <p>④幼児教育プログラム（すぷらいと） 様々なものに対する興味や好奇心を大切に。絵本を通して、創造性を豊かにしながら、楽しんで取り組めるようにしています。また、ご家庭においても同じ教材を使えるようにしています。</p> <p>⑤クッキング保育 子どもたちが食べ物について考え、食材を見たり触れたり香りをかいだりすることによって感じる心を育てます。また、調理することで嫌いな食材でも「食べてみたい」と思えるように工夫しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
昼礼が毎週開かれ情報の共有が迅速に行われ、日常の保育へしっかり活かされています。
<ul style="list-style-type: none">・運営本部の園長会議の報告は翌日(月1回)職員会議で報告され、特に安全に関することはきめ細かく周知されています。その内容は、議事録に詳細に記載され、欠席した職員へも周知されています。・昼礼は毎週開かれ、各クラスの子どもの様子や行事の準備、終了後の評価・反省がされ、次への反映がされています。
月ごとに各クラスから園内研修のテーマが提起され、活発に討議が行われています。
<ul style="list-style-type: none">・園内研修は職員を2つの小グループに分け、月2回実施されています。・具体的には6月から始まり、夏の水遊びへの対応として、「心肺蘇生法、溺水」について討議されました。・7月は「虐待」8月は「対人対応」9月は「気になる子どもへの関わり方」10月は「熱性けいれんと症状から病気を探る」11月は「アレルギー対応」等保育に関わる課題を取り上げ討議され、保育の質の向上が図られています。
アレルギー児への対応は安全確認が4段階で行われ、万全が期されています。
<ul style="list-style-type: none">・前月に園長と栄養士による献立表のチェックが行われています。・食事をラップでおおい、除去食と記載されています。・配膳する前に調理師と保育士がアレルギー表でチェックされています。・保育室に配膳される時に保育士同士でチェックがされています。・また、トレーの色を黄色にしたり、テーブルの色を黒にするなどの配慮がされています。
さらに取り組みが望まれるところ
近隣から出されているクレームの早期解決を図り、子どもたちの安全・安心が回復されることを期待します。
<ul style="list-style-type: none">・案件処理の長期化に伴い、子どもたちの園庭活動が制限され、心身への影響が心配されます。・保護者への情報提供に対して不満が積み運営本部への信頼が低下しています。・クレーム当事者との話し合の報告を適宜行われることを望みます。・12月開催予定の運営委員会で取り組みの経過説明と解決の時期を(目途等)明確にされることが肝要です。
散歩・園外活動が計画的に実施され、夏のプール遊びが子どもたちの楽しみへ繋がる工夫が望まれます。
<ul style="list-style-type: none">・月案、週案に散歩・園外活動計画を明記し、お天気が良い日は優先して実施されることが望まれます。・子どもたちの夏の楽しみは第一がプール遊びであり、体操教室と合わせた取り組みを行うことにより、安全を優先した職員配置が期待されます。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
<ul style="list-style-type: none">・近隣からのクレームでは、長期にわたり園庭活動が制限されてしまいましたが、12月に入り、解決したことを運営委員会で説明をしました。園庭制限が解除となり園庭には、自由に出て遊んでいます。対策としても保護者の方には伝えることが出来ました。・保護者の方への経過や情報の提供などは、早めに報告をするようにしていきます。・園庭制限が解除されたことを受け、天気が良い日には、時間のある時には、出るようにしています。午後にも出られる日には園庭に出て、遊ぶようになりました。・夏のプール活動に関しては、安全面を優先した上で、プール活動を行っていきます。体操講師との取り組みに関しては、今後の課題として提案していくようにしたいと思います。・園外活動に関しては、安全面を考慮し、異年齢での散歩も取り入れながら職員配置が整うようにし、出かけられるようにします。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4					
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
			15 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
		2 保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
				17 保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
				4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。
		20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5			
		21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5			
22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	3	1				
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5					
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6					
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
子どもの健康支援	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	2	1		
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
計				124	5	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育園業務マニュアル」に「運営理念」「保育理念」「運営方針」が記載されています。 ・理念・方針から実施する福祉サービスの内容や、使命、目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・これらの理念や方針を踏まえた園独自の目標として「思いやりのある子」「友達と明るく元気に遊べる子」「自分の思いを素直に表現できる子」を掲げています。 ・理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念・運営方針・園目標は、保育園玄関に掲示し職員へ周知されています。 ・毎年、保育課程を作成し、運営理念、保育理念、園目標が確認されています。 ・運営理念などの実践は、保育計画へ反映され、評価・反省について職員会議等で話し合われています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で運営理念・運営方針・園目標が記載されている「入園のご案内」、「入園のしおり」を配布し、説明がされています。 ・実践面では、運営委員会や懇談会等で説明され、話し合いがされています。 ・日頃の保育に関しては、毎月えんだよりやクラスだよりなどを通して伝えられています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新中期経営計画における基本方針が(平成27年5月8日)出された。①保育サービスの量的・質的向上 ②人材獲得に向けた採用活動の強化③第二の収益源の創設④経営管理の高度化⑤コンプライアンスの徹底及びコーポレートガバナンスの強化 また、平成28年3月期から3年間の予想数値(連結)が出されました。 ・この基本方針に沿い、事業本部の体制強化が実施され、3部制を敷き、園運営への強化が図られました。 	

5	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度中期計画は日常保育の中でやっていける分かりやすい項目を5本立て、3年間かけて、実績作りを目指し取り組みが行われています。① 研修で得た知識を自分なりに活かせるようにする。 ② 地域との交流の場を作り交流する。③ 保護者とのコミュニケーションを十分にとって関わりを深める。 ④ 体調面には十分気をつけながら安全面にも目を向け楽しく過ごす。⑤ 食育に興味や関心を持ちながら食事の大切さを知る。 ・課題に対しての改善方法や検討等は、職員会議や昼礼で話し合い、必要なものは本部へ報告されています。 ・定期的に行われる園長会議の内容は、職員会議で報告され周知されています。 ・行事などについては、園長・主任保育士・職員が話し合いながら決め、行事終了後、その都度反省会をしています。 ・職員会議や昼礼に参加できなかった職員に対しては、議事録を確認しサインをするようになっています。 ・中期計画は到達目標を立て、進捗状況のチェックと評価・反省をされることが望まれます。 		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が体調不良で不在であり、職員配置も厳しい環境の中で、園長(看護師、事務業務)、主任(各クラスへ必要の都度入る)がフル回転され、4歳～5歳児の合同保育等を行うなど指導力が発揮されています。 ・園内研修は職員の自主性を尊重した運営がされています。 ・研修は階層別、自由選択研修を受講し、終了後は研修レポートが提出され職員間で共有されています。 ・年間個人別研修目標については、園長がスキルアップを中心に指導、助言がされています。 ・評価は保育園業務マニュアルに「昇給・賞与査定基準」が明記され、社員の査定基準により自己査定し園長に提出されています。 		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に服務規律があり、服務の基本原則、機密保持セクシュアルハラスメントの禁止等が明記され周知されています。 ・法令遵守については新入社員、入社時研修で周知されています。 ・コンプライアンス規程が定められ、役職員全員が法令遵守に努められています。 ・新中期経営計画における基本方針の柱の一つに「コンプライアンスの徹底及びコーポレートガバナンスの強化」が示されています。 ・コンプライアンス委員会の内容が事務室に掲示され職員へ周知されています。 ・保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され、個人情報に関わる保育業務の基本がきめ細かく記載され周知されています。 ・今年度「プライバシー保護に関する20問」のテストが実施され意識の向上が図られました。 ・個人情報に関わるものは、鍵のかかる場所に保管されています。 		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度「保育士人材育成ビジョン」が出され、階層別にキャリアアップを図るビジョンとなっています。今後の具現化が期待されます。 ・職務分担表が作成され、職員の役割が明確にされています。 ・評価基準は保育園業務マニュアルに「昇給・賞与査定基準」が明記され、年3回自己査定を行い、園長の査定が行われ、マネージャー、スーパーバイザーによる最終査定を行う仕組みになっています。 ・評価結果については、査定の結果を各職員と園長が面談し説明がされています。 ・査定の最終決定者がスーパーバイザーとなっていますが、現場とは遠く離れており見直しがされることを期待します。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得、時間外労働のデータは毎月運営本部へ報告し管理されています。 ・有給休暇の取得をやすくするために、希望を前月の20日まで出してもらい、調整シフト表が作られています。 ・看護師の補充を含め、人員の配置については、運営本部へ問題点を分析し改善の要望が出されています。 ・一人ひとりの職員と園長が話す機会をもち、面談がされています。 ・首都圏近郷に約300名分の社員寮が完備され、外部の複数の事業者(東京デイズニューリゾート、テップネス等)と契約し、日々のリフレッシュに利用されています。 ・ウェルリンクと契約しメンタルヘルスも行われています。 ・育児休暇、介護休暇制度があります。 ・看護師の欠員、単数担任クラスの困難性等を改善するために、人員の強化を早期にされることが望まれます。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度「保育士人材育成ビジョン」が出されました。また、平成27年度の「階層別、自由選択研修計画」の研修名が4月に発表されています。 ・階層別研修は経験年数、職務別に研修内容が準備され、全社員が必須の研修となっています。 ・自由選択研修は専門性の向上とキャリアアップを目的に各人が選択して受講されています。 ・個別の研修目標は前期・後期に立て目標を持って取り組み、翌年2月～3月に評価・反省を行い、次年度の計画へ反映されています。 ・園内研修は職員の自主性が尊重された内容と計画となっており、毎月テーマを出し合い、2班に分け少人数で討議、話し合いがされています。(6月一心肺蘇生法、溺水、7月一虐待、8月一対人対応等) ・チューター制度の対象者が1名おり、保育や日常生活にかかわる相談・助言がされ、必要により園長へ報告がされています。 ・研修会の開催場所は、受講者の利便性を考慮し、さらに拡大されることが望まれます。 		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法の基本方針や児童権利などに関しては、入社時研修で行われています。 ・保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応について」が明記され周知されています。 ・虐待については「虐待対応マニュアル」により周知され、自由選択研修の中に「法的解釈と対応」があり受講されています。 ・浦安市の関係部署、児童相談所及びこどもサポートセンターとの連携体制がとられています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針が運営本部のホームページ並びに保育園業務マニュアルに明記され周知されています。 ・子どものホームページへの写真掲載等の扱いについては、保護者の理解を得るとともに承諾の手続きがされています。 ・入園のご案内(重要事項説明書)に児童票等の自己情報開示請求について明記されています。 ・実習生・ボランティア受け入れガイドラインに「サービス」が明記され周知されています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事やイベント終了後に保護者へアンケート調査を行い集約し、課題については改善するように努められています。 ・運営委員会は年2回開催され行事・イベントに関する問題点・改善点の話し合いもされ、アンケート結果も報告されています。 ・保護者がいつでも声をかけやすい雰囲気を作ったり、園側から声をかけたり等工夫がされています。 ・個人面談は年2回行われ、日程は1週間を予定し、保護者が選択して実施されています。時間帯は16時～18時で一人当たり15分間程度を充て、クラス担任が対応されています。児童票に記録されています。全保護者との面談が終わるように、日程が合わなければ別途調整して実施されています。 ・クラス懇談会は年2回4月と翌年の1月～3月に開催されています。 ・保育参観は年2回、1週間の日程をとり、主に保育プログラムの実施状況と子どもの様子が参観されています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・苦情体制については入園時や運営委員会で説明されています。また、えんだよりに毎月記載したり園の玄関先にも掲示し周知されています。 ・相談や苦情等対応に関するマニュアルは保育園業務マニュアルに明記され、苦情体制は「苦情に関する要綱」に沿って整備がされています。 ・「近隣から出された苦情」に関する記録は時系列的にあり、問題の解決のため運営本部が中心となり取り組みがされています。 ・8月の運営委員会で取り組みをまとめた報告がされ、途中の経過、進捗状況は文書で説明、報告がされてきました。 ・案件処理の期間が長期化し子どもや保護者の心身への影響が心配され、かつ信頼関係の低下がアンケートから伺え、一刻も早い解決が望まれます。 	
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月各クラスで決められた保育目標の「評価・反省」が行われ自己評価につながっています。 ・賞与・昇給の査定が年3回実施され、自己査定は査定基準の項目が「安全意識・保育力・保護者対応等」9項目があり行われています。 ・毎年、福祉サービス第三者評価の評価結果をエントランス・ホールの事務所前のカウンターにて公表がされています。 	
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・業務の基準や手順は、「保育園業務マニュアル」に記載され全職員に周知されています。 ・「保育園業務マニュアル」は事務所に保管され、全職員が、必要に応じて適宜活用されています。 ・マニュアルの見直しは、随時行われ、本部対応の業務マニュアルと、浦安市のマニュアルの良い点を合わせ「園独自」のマニュアルが作成されています。 ・例えば、「衛生マニュアル」、「保健マニュアル」、「事故防止マニュアル」、「大地震マニュアル」、「防犯マニュアル」、「風水害マニュアル」が、作成されています。 ・必要に応じて見直しがされています。 ・マニュアル作成は、昼礼や職員会議などで全職員が参画して行われています。 	
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせ及び見学については、随時受け付け、見学については予約制がとられ、案内については、パンフレットやホームページに掲載されています。 ・問い合わせ及び見学については、利用者のニーズに合わせた説明を心がけ、園内の視察・案内等が行われています。 	
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

(評価コメント)	
<p>・入園前に説明会を開催し、「入園のしおり」、「入園のご案内(重要事項説明書)」等を配布し、保育理念や保育内容及び基本的なルールについて説明されています。</p> <p>・「入園のしおり」は、例えば、①園目標及び保育内容、②入園後のお願いなど、内容が分かりやすく書かれています。</p> <p>・同意については、浦安市の指導により、平成27年度より「重要事項説明に関する確認書」に保護者がサインをされています。</p> <p>・保護者の意向については、個人面談の際に「個人面談シート」に記載され管理されています。</p>	
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)	
<p>・保育課程は、「保育所保育指針」に基づいて、保育理念・保育方針・保育目標・発達過程などが組み込まれ作成されています。</p> <p>・家庭の背景の実態については、入園時の「個人面談シート」や入園時の「必要書類」等にて把握され、地域の実態に関しては、浦安市の広報などにより情報を収集し作成されています。</p> <p>・保育課程は年度末に職員会議等で共通理解がされ作成されています。</p>	
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)	
<p>・保育課程に基づき、保育目標や保育方針が具体的に計画され、年間指導計画、月間指導計画や週案が作成されています。</p> <p>・3歳未満児・特別な配慮を必要な子どもについては、個別指導計画が作成されています。</p> <p>・年間行事は、生活の連続性、季節の変化を考慮したり、社会資源を利用するなどした、計画が作成され実施されています。(7月の夏祭り、8月のお泊り保育、秋には全園児の親子遠足等)</p> <p>・指導計画は月案から週案が作成され、週案は毎日の配慮事項と合わせ環境構成が記入され保育に反映されています。</p> <p>・近隣とのトラブルに関しては、子どもたちの保育環境に大きな影響を与えており、早期の解決が望まれます。</p>	
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)	
<p>・子どもの発達に合わせて、今、どのような遊び等に興味を示しているのかを捉え玩具等が用意されています。</p> <p>・クラスや年齢ごとに、好きに遊ぶことができる「コーナー」が設置されています。</p> <p>・朝夕のデイリープログラム以外の時間は、子どもたちが自由に遊べるように配慮されています。</p> <p>・工作等子どもたちが自発性を発揮している例として、5歳児では、大きな模造紙に色紙をちぎって糊で貼っていき大きな樹(茶色)になり、それに「コウモリ」(赤色)が羽を広げて止まっている絵が制作されています。</p> <p>・3歳児では、絵の具のついたビー玉を、紙の上で転がして、線を表した、素晴らしい芸術作品が作られています。</p>	

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 □ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
----	--------------------------------	--

(評価コメント)

- ・園の入り口にプランターを使い、金魚草等幾種類もの花がきれいに咲き誇っています。また園庭の砂場の前には、春菊が収穫まじかと待っています。また夏の名残りの水菜があります。プランターを活用して身近に自然に触れる事ができる工夫がされています。
- ・8月の「お泊り保育」では自治会館の庭で花火が行われました。散歩(近くの弁天公園)やお祭り等外出の際には、子どもたちは、元気に挨拶ができています。
- ・全園児が、「千葉県動物公園」へ親子で遠足に行き、家族で楽しくお弁当をいただきました。子どもたちは時間いっぱいレッサーパンダ、キリンやダチョウ等多くの動物を観て楽しみました。
- ・季節や時期に応じてプランター栽培(花や野菜など)など、本部の「食農」担当が立ち寄り指導されています。
- ・花の水やりは年長組の子どもたちが行き、花の成長を楽しんでいます。
- ・散歩・園外活動を増やす意見・要望が多く出されており、計画的な実施に向けた努力が望まれます。

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。
----	---------------------------	---

(評価コメント)

- ・1日の生活の中で、子ども同士の人間関係作りを、よりよくするために、保育士は、言葉かけをしたり、また代弁をしたり、工夫をした保育が行われています。
- ・けんかやトラブルが発生した時には、保育士は、両方の話をよく聞いて、自分たちで解決できるよう、仲立ちをしながら、子どもの自立心を育て、人と関わる力が養い込まれています。
- ・同クラスや異年齢児との活動を通じて「人との関わり方を養い」、3歳以上児は「お当番活動」があり、例えば給食の際に前に立ってご挨拶(「頂きます」のお歌)を行います。またシール帳を配ったりしています。また、年長クラスでは配膳も行っています。
- ・異年齢交流は、朝夕の合同保育、運動会や発表会で実施され、年下の子どもへのいたわりや思いやりが育つよう、また年下の子は年上の子どもに対してあこがれを持つ等お互いが成長する場になるよう工夫されています。

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
----	-------------------	---

(評価コメント)

- ・個別指導計画が必要とする子どもはいませんが、「気になる子ども」については特別扱いはせず普通の対応の中で心配りがされています。
- ・「気になる子ども」が見つかった時には、昼礼・職員会議で話し合い対応がされています。
- ・障害児研修については、必要が生じた際に、必ず、障害児研修を受講しています。
- ・浦安市の「発達支援センター」や運営本部の「発達支援チーム」の巡回があり、児童票に「相談・助言」の内容が記録され、巡回シートにも付されて対応されています。
- ・保護者に適切な情報を伝える体制は整っており、浦安市の「発達支援センター」からのお知らせや運営本部の「発達支援チーム」との話の中で、必要な情報は、その都度声を掛け、伝えられています。

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の引き継ぎは、書面及び口頭にて行われています。保護者に必ず伝わるようにしており、担任保育士へも必ず伝達するよう徹底されています。 ・長時間保育の担当は、正規職員や子育ての経験がある保育士が担当し、異年齢保育となるため、日中との一貫性を大切にされた保育がされています。 ・午後6時以降は「補食」、午後7時以降は「夕食」が提供され、子どもの健康や情緒の安定・安心に配慮されています。 ・時間外保育は、職務と責任は重く、専門的研修が必要と思われます。園内研修等を活用されることが望まれます。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの保護者との日常の情報交換は登降園時の声かけがしっかり行われています。 ・運営委員会(8月・12月)は重要なテーマを取り上げ実施され、議事録は欠席者へ配布し周知されています。あわせて「給食の試食会」や「心肺蘇生法」、市役所の職員による「自転車の講習会」等が行われています。 ・懇談会(4月・12月)は各クラスごとに行われ、保護者の交流もされています。 ・各種行事で行ったアンケートの結果は機会を捉え報告されています。 ・年2回の個人面談は全保護者と出来るように、期間を十分に取るなど配慮がされています。 ・保護者からの相談は、各クラスの担当が相談窓口となり随時行われ、園長に報告されています。また、必要に応じ記録されています。 ・就学に向けての対応は、保護者に就学する学校へ「保育所児童保育要録」を送付する際は了承を得て、就学する学校に届けられています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画が作成され、嘱託医による内科検診が6月、10月に行われ、6カ月未満児は毎月実施されています。 ・嘱託医による歯科検診が年に1回実施されています。身体測定は毎月行われています。 ・登園時に保護者から提供された子どもの体調の状態については、必要に応じ記録するとともに保育中観察が行なわれています。 ・虐待については「保育園業務マニュアル」に「虐待対応マニュアル」があり全職員に周知され対応されるようになっています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 □ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育中の子どもの体調不良が発生した場合は、園長が保護者と嘱託医に連絡し、状況により嘱託医の意見・指示を仰ぎ対応がされています。 ・感染症が発生した場合は、発生状況をボードに記載し保護者へ連絡されています。必要に応じ嘱託医や自治体、保健所に連絡し指示を受けています。また、サーベイランスの導入により近隣での発生状況を把握できるようになっています。 ・感染症にかかった子どもが登園する場合は、嘱託医やかかりつけ医による診断が行われ、「登園許可書(治癒証明書)」が発行されます。 ・子どもの疾病等の事態に備え、各保育室及び事務室に救急箱が備えられています。また、感染症対応の材料も子どもの手の届かないところに用意されています。薬の補充は、看護師が点検し整備されています。 ・救急対応の医務室は事務所のスペースが狭く確保が困難な状況であり、改善されることが望まれます。 	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、園庭の一部にサツマイモを植えたりプランターを利用して季節の野菜を種まきをして、収穫と食べる楽しみを味わっています。 ・月に一度の「お楽しみランチ」は、季節ごとの行事に関連した献立内容になっています。例えば9月は「お月見ランチ」、10月は、「お化けの形をした」、11月は、「七・五・三の祝い」のメニューでした。子どもたちは「今日が一番おいしい」と言い、「調理師さんにありがとうって言わなきゃね」の問いかけに「うん」とニコニコ顔が返ってきました。 ・調理師さんの協力の下に子どもたちが作る月に一度の「年齢に応じたクッキング保育」があり、3歳児はおにぎり、4歳児は焼いたり、ちぎったりして、五感を育てています。 ・調理師さんへの感謝の気持ちとして「ごちそうさま」、「ありがとう」、そして残さないで食べる事を実行しています。 ・小食な子どもへは、保護者の了解のもとに本人満足度を考慮してその子にあった量を提供され、不足分のカロリーは、家庭で保護者の対応がされています。 ・アレルギー児については、入園時に医師の「アレルギーに対する意見指示書」に基づいて除去食・代替食が提供されています。 ・誤食防止は4段階の安全確認が行われ万全が期されるとともに、テーブルの色(黒)とトレーの色(黄色)で区別し、食事の器にラップがされ、ラップに注意喚起の文言が書かれています。 ・保育は小集団活動や一斉活動と常に動いており、単数担任制のクラスは、子どもへの対応が困難になる場合が想定され、その早期改善が望まれます。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・室内の温度は、夏場は、25℃～26℃位に、冬場は、22℃くらいに設定されています。 ・手洗い後の手拭きは、専用のペーパータオルが使用され、衛生チェックの記録もあります。 ・園庭周辺の高木の植え込みは、近所のボランティアが自発的に剪定(見事な腕前で)と草取りをされ、きれいに片付いています。 ・室内の片づけは、きちんとされ、子どもたちは使用したおもちゃや、絵本など保育士さんの「お片付けしようね」の声掛けで片付けがされています。 	

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止対応マニュアル(運営本部と浦安市のマニュアルの良い点を合わせ作成したもの)が整備され周知されています。 ・事故が発生した場合は運営本部へ報告し、アクシデントレポートに記録し今後の対策へ反映されています。 ・事故報告と再発防止策については、園長会議へ報告され各園へ周知されています。 ・月に1回各クラス毎に園内や玩具など危険箇所がないか安全チェックが行われています。 ・不審者対応訓練は年1回行い、合言葉の確認を行うなど対策が取られています。また、各クラスには、ココセコムをおいたり、散歩の時には持って出るなど細心の注意が払われています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常災害の発生に備えて、災害マニュアル(運営本部のマニュアルと浦安市の大地震・風水害対応マニュアルを合わせて作成したマニュアル)が整備され、周知されています。 ・月1回消防避難訓練が実施され、年1回消防署立会いの訓練が実施されています。また、広域避難場所への移動訓練も行われています。 ・携帯電話で利用できる災害伝言板や園のパソコンへの保護者アドレス登録を行い緊急時の対応がされています。また、パソコンから保護者の携帯電話へメールによる送信練習が行事を利用して行われました。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実態に関しては、市の発行する広報誌を参考に把握されています。 ・園見学は、随時予約を受け付け行い、子育て相談、悩み等について聞くようにされています。 ・自治会との連携を強めるために、行事への積極的な参加・協力の要請がされています。 ・園が地域の拠点として、子育てに関する相談助言や情報の提供をされることが望まれます。 		